

仕 様 書

1 物件の名称・数量等

診察券発行機 数量：2 式

2 必要とする仕様の内容

- ・ 本件調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は下記のとおりとする。
- ・ 必須の要求要件は本院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- ・ 当仕様書に記載のない事項及び不明な点については、適宜病院と協議すること。

項 目	技術的要件
医事会計システム接続	診察券発行機と当院医事会計システム接続に関し、以下の要件を満たすこと。 ・ 医事会計システムと診察券発行システムを TCP/IP 接続または RS232C 接続が可能であること。 ・ 医事会計システムとのオンライン接続で、要求された患者の診察券を自動発行が可能であること。 ・ 発行するカードは、患者 ID 番号・カナ氏名・漢字氏名・生年月日・性別を日本語印字とし、当院指定の診察券カードを使用が可能であること。 ・ 現行の診察券と磁気エンコード内容の互換性が保たれていること。 ・ 当院医事会計システムとの接続の際に医事会計システム側及び受託者側で発生する接続費用を含めること。
診察券発行機本体	診察券発行機本体に関し、以下の要件を満たすこと。 ・ 診察券発行機の台数は2 台を有すること。 ・ インพุットホッパーはカードを 125 枚以上の収容が可能であること。 ・ 診察券の連続発行が可能なようにアウトプットホッパー（スタッカー）は 25 枚以上の収容が可能であること。 ・ インพุット・アウトプットホッパー（スタッカー）共に外部より容易に操作できる機器前面に有すること。 ・ カードによるクリーニング機構を有すること。 ・ 機器サイズは、230 (W) × 540 (D) × 250 (H) mm 以下であること。 ・ 重量は、10kg 以下であること。 ・ 電源は AC100V で使用が可能であること。 ・ カードカウント（処理枚数の自動カウント機能）が表示できる機能を有すること。 ・ モノクロプリントリボンは、1 巻で 1,500 枚程度の連続発行が可能であること。 ・ 医事会計システムからデータ受信後、約 5 秒/枚程度で処理が可能であること（片面モノクロ印刷の場合）。
磁気エンコード部	磁気エンコード部に関し、以下の要件を満たすこと。

プリント部 その他	・ JIS 規格 X-6302 に準拠した磁気エンコードが可能であること。 ・ 磁気エンコード部は、カード表面/裏面のどちらか選択が可能であること。 ・ 書き込みチェックのため、エンコード後の確認機能を有すること。 ・ 磁気エラーの場合は、エラーカードを排出口へ排出し自動で再発行する機能を有すること。 ・ 高抵抗磁力 (HI-CO) に対応する機能を有すること。 ・ 高抵抗磁力 (HI-CO) 対応を行う場合、磁気書き込み機構を交換しないで設定変更により対応が可能であること。 プリント部（日本語印字）に関し、以下の要件を満たすこと。 ・ プリント解像度は 300dpi であること。 ・ プリントはカードの表面/裏面の両面に印字が可能であること。 ・ 漢字、カナ、英字、記号、バーコードを印字が可能であること。 ・ バーコードは、NW7、CODE39、CODE128 を印字できる機能を有すること。 ・ プリントフォントは、明朝体、ゴシック体を有すること。 ・ プリントリボンの交換は、カートリッジ方式で簡単であること。 ・ クリーニング機構を有すること。 その他に、以下の要件を満たすこと。 ・ 設置場所は機器の設置に配慮した本院の指定場所とすること。 ・ 診察券発行システム導入後、取り扱い方法について教育訓練を行うこと。 ・ 機器導入後は 1 年間の無償保証期間とし、5 年間は修理対応を保証すること。 ・ 無償保守期間終了後の保守対応は、別途契約が可能であること。 ・ 搬入、設置等費用を含めること。 ※同等品可
-------------------------	---

3 納品場所

茨城県笠間市鯉淵 6 5 2 8
茨城県立中央病院

4 調達の条件（以下に必要な一切の費用を見込むこと。）

- ・ 使用できるよう搬入、据付、接続、調整、動作確認を行ったうえで、取扱説明を行うこと。
- ・ 納入により生じた梱包材料等は持ち帰り処分すること。
- ・ 供給者は、技術支援及び教育、講習支援を十分に実施し得る体制を確立しておくこと。

5 納入期限

令和 7 年 1 2 月 3 1 日（水）
納入にあたっては、事前に連絡調整すること。